

土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法の運用上の留意事項について（例規通達）

令和２年１月２３日

群本例規第５号（交指）警察本部長

〔沿革〕 令和４年１２月群本例規第３２号（交企）改正

（概要）

この規定は、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の効果的運用を図るため、

○ 同法第７条２項に規定する通報

○ 取締上の留意事項

等について、必要な事項を定めたものである。